

参加してみませんか？

講座・催し



地域生活向上教室 (ほっこり・ほのぼの)


無料

仲間と一緒にほっこりとした時間を過ごしましょう。午前の教室なので生活リズムも整います。

日時 5月6日(木)・20日(木) 9時30分～11時30分
場所 区役所2階 集団検診室
対象 統合失調症を中心とする精神障がいのある方
※主治医の意見書が必要です。初めての方は必ず事前にご連絡ください。

内容 ミーティング、軽い運動、認知機能リハビリテーションなど

申込方法 電話・窓口
問合せ 保健福祉課(保健活動) 1階⑩番 ☎6915-9968



酒害教室

申込不要 無料

飲酒問題を抱え回復をめざしている方、ご家族の飲酒問題で悩んだり困っている方など、どなたでも参加できます。

日時 5月12日(水) 14時～16時
場所 区役所2階 集団検診室
内容 アルコール専門病院相談員によるミニ講座、当事者体験談など

申込方法 当日会場までお越しください
問合せ 保健福祉課(保健活動) 1階⑩番 ☎6915-9968

精神科医師による精神保健福祉相談

無料

こころの変調に気づいたら専門家に相談してみませんか？ ご本人だけでなく、ご家族からの相談もご利用いただけます。

日時 5月14日(金)・28日(金) 14時～15時30分
場所 区役所1階 相談室
対象 鶴見区民
定員 各2名(先着順)
申込方法 電話・窓口
問合せ 保健福祉課(保健活動) 1階⑩番 ☎6915-9968

統合失調症の家族教室

無料

家族の方が病気について正しい知識を学び、本人への接し方を考える教室です。区内の地域活動支援センター「大阪市みどり作業所」の見学と、家族交流会を行います。

日時 5月19日(水) 13時30分～15時30分
場所 区役所2階 集団検診室に集合(全員で徒歩で現地に向かいます)
対象 統合失調症と診断された方のご家族
※初めて参加される方は必ず事前にお電話ください。


申込方法 電話・窓口
問合せ 保健福祉課(保健活動) 1階⑩番 ☎6915-9968

地域でスポーツ、はじめませんか？

区民ソフトボール大会(10月)、区民パークゴルフ大会(11月)、区民グラウンドゴルフ大会(3月)の開催に向け、それぞれの連合町会において予選会等が開催されます。

参加ご希望の方は、お問い合わせください。

対象 区内在勤・在住者
問合せ 総務課(教育) 4階④番 ☎6915-9734



区役所からのお知らせ



「令和3年経済センサス-活動調査」を実施します

事業所及び企業を対象として、6月1日現在で「令和3年経済センサス-活動調査」を全国一斉に実施します。この調査は、我が国のすべての事業所及び企業の経済活動を明らかにすることを目的としています。調査結果は産業振興や商店街活性化など各種施策の基礎資料となりますので、調査へのご回答をお願いします。

〈調査方法〉
5月中旬以降に、顔写真付きの調査員証を携行した統計調査員による訪問もしくは郵送で調査票を配布します。回答方法は、入力・中断・保存・送信が24時間いつでも可能なインターネット回答と、ご記入いただいた調査票を後日調査員にお渡しいただく方法等があります。安全で便利なインターネット回答をぜひご利用ください。

問合せ 総務課(統計) 4階④番 ☎6915-9626

令和3年度 給与所得等に係る特別徴収税額の決定通知書を送付します

令和3年度分の個人市・府民税の給与所得等に係る特別徴収税額の決定通知書を、5月中旬から事業主(会社等)を通じて、給与所得者(従業員等)の方に送付します。

なお、3月16日以降に所得税または個人市・府民税の申告をされた場合は、通知書に申告内容が反映できていない場合がありますが、順次、税額変更等を行い、7月以降に変更決定通知書を送付します。

給与所得者の方の個人市・府民税は、事業主(会社等)が本年6月から来年5月までの毎月の給与から差し引き、大阪市へ納めることとなります。新たにお勤めになられた方も、事業主(会社等)を通じて届出することにより、年度途中でも特別徴収へ切り替えることができます。

問合せ 京橋市税事務所市民税等グループ(個人市民税担当) ☎4801-2953 FAX4801-2871

課税(所得)証明書の発行に関するお知らせ

令和3年度分の課税(所得)証明書は6月1日から発行できます。給与所得者の方で個人市・府民税の全額が給与から差し引かれる方は、5月20日から発行できます(ただし、コンビニエンスストアでの発行は6月1日からになります)。

また、3月16日以降に所得税または個人市・府民税の申告をされた場合は、令和3年度分の個人市・府民税の税額決定や通知書の送付、課税(所得)証明書の発行時期(申告内容の反映時期)が遅れることがあります。

なお、事業主(会社等)からの給与支払報告書の提出や所得税または個人市・府民税の申告がない場合などは、証明書が発行できないことがあります。事前に郵便または行政オンラインシステムによる申告をお願いします。

問合せ 京橋市税事務所市民税等グループ(個人市民税担当) ☎4801-2953 FAX4801-2871

5月12日は民生委員・児童委員の日です

民生委員・児童委員は、生活に困った人や児童の保護・育成などの福祉について相談を受け、自立を助けるために必要な支援を行う地域福祉推進の担い手です。また、主任児童委員は子育てサロンの運営や児童虐待防止の取り組みなど、児童福祉を専門に各地域で活動しています。

生活上のことや子どものこと、その他福祉に関して相談のある場合は、お近くの民生委員・児童委員および主任児童委員にご相談ください。

お住まいの地域の民生委員・児童委員については、下記までお問い合わせください。

問合せ 鶴見区民生委員児童委員協議会事務局 区役所 3階③番 ☎6915-9950

令和3年度 保健事業のお知らせ

大阪市国保加入者のみなさまへ

大阪市国保では、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の予防に向け、**40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)を対象に、無料で受診できる「特定健診」を実施**しています。対象となる方には、4月末頃に緑色の封筒で「受診券」を送付しています。

また、特定健診のほか、**30歳以上の方を対象に「1日人間ドック」を実施**しています。

対象	健診料
30～39歳の方	14,000円
40～74歳の方	10,000円
昭和31・41・51・56年生まれの方	無料

40歳以上の方が受診する場合は、特定健診の「受診券」が必要です。

そのほか、18歳以上の方を対象に「健康づくり支援事業」を実施しています。詳しくは「受診券」に同封の「国保健診ガイド」(区役所の窓口でも配布)または大阪市ホームページをご覧ください。

問合せ 特定健診受診券について 窓口サービス課(保険年金) 3階③番 ☎6915-9956

健診内容・健診場所について 保健福祉課(健康づくり) 1階⑩番 ☎6915-9882

1日人間ドック・健康づくり支援事業について 大阪市福祉局保険年金課保健事業グループ ☎6208-9876

